

令和2年度第4回大野市環境保全対策審議会の概要

日 時 令和3年1月18日(月)

午後7時00分～午後8時50分

場 所 結とびあ 3階 305号室

1. 会長あいさつ

2. 議 事

(1) 第三期大野市環境基本計画の策定について

①第三期計画の具体的施策について

②第三期計画の数値目標について

③第三期計画の環境管理項目について

事務局より、資料01-1から資料01-5に基づき説明。委員から受けた意見や指摘事項等を踏まえた素案を事務局にて作成し、パブリックコメントを実施することとされた。

委員からの意見等は次のとおり。

<基本目標①「自然との共生社会の形成」について>

○委員 :数値目標の「イトヨの里の入館者数」は、市民のみか、それとも市外の方も含めた数か。

5年間で1,000人ずつ入館者を増やしていく計画だが、具体的な方策はあるか。

勝山市平泉寺でもイトヨが見つかったことを踏まえ、勝山市など近隣でもイトヨ又はイトヨの里のPRを実施しては。

→事務局:市民と市外からの来訪者も含めた数値である。展示内容の充実やイトヨに関するフォーラムを開催するなど、イトヨ及びイトヨの里に関する情報発信を進めていく。PR方法などの具体策については、委員ご指摘の点も検討してまいりたい。

○委員 :耕作放棄地の面積の数値目標について。現状放っておけば耕作放棄地は増えていくということだろうが、中間目標、最終目標の算出基準を教えてください。

→事務局:現状では、耕作放棄地は残念ながら拡大していく一方。その拡大を食い止めるための施策を講じ、拡大面積を年間あたり0.1ha以内に抑える計画である。

○アドバイザー:六呂師などの山間部だけでなく街中にも多くの自然が残っている。例えば篠座神社の御霊泉といった湧水地など街中の自然に市民の目が向くような取り組みに期待。

<基本目標②「低炭素社会の実現」について>

○委員 :温室効果ガスの排出量削減目標を国が▲26%、県が▲28%としている中で、県に倣い大野市も▲28%とすべきかと思うが、市は約▲27%としている理由は。(いずれも2013年度比)

→事務局:県に倣い、産業部門や運輸部門、家庭部門など各部門の削減割合を大野市の産業構造等に当てはめる形で案分計算した結果、約▲27%とした。

○アドバイザー:積極的に対策を検討しているという印象。建築士との連携した省エネ住宅普及の取り組みや(電気自動車用)急速充電設備の充実など、ぜひ積極的に取り組んでほしい。

○アドバイザー：今後、台風や雪害など災害リスクが高まっていくと考えられる。持続可能でレジリエントな街づくりをすすめるためにも、災害時の廃棄物処理計画等の策定や、再生可能エネルギーを導入した避難拠点整備など、防災部門の担当部署と連携した取り組みに期待。

○アドバイザー：環境管理項目に「低公害車」とあるが、この標記だと、ちっ素酸化物（NOx）など排ガスの汚染物質を抑えた自動車なども含まれるため、ハイブリッド車や電気自動車などを指すのであれば表現を変えた方がよい。

→事務局：ご指摘のとおり適切な表現に修正する。

<基本目標③「資源循環型社会の構築」について>

○委員：数値目標である「市民1人1日当たりのごみ排出量」だが、感覚的にはもっと減らせるように思うがいかがか。

○委員：ごみ排出量は自然災害の場合も含めなければいけないのか。

→事務局：第二期計画の最終目標値（R2年度末）は850gとしていたが、ここ数年、その数値が増加傾向にある。台風や雪害などに伴う剪定枝の持ち込みごみの増加など一時的なものに因るかと考えていたが、その傾向は続いている。人口減少下、市民の活動などはあまり変わらない中で増加しているということは、中部縦貫自動車道の工事関係者も含めた交流人口が拡大し、市民以外の方々が排出するごみが増えていることが原因ではないかと考えている。

嶺南地域では嶺北よりも市民1人1日当たりの排出量が多い傾向にあり、これは夏場の観光人口によるものかと考えられている。今後も道の駅荒島の郷が完成するなどさらなる交流人口の拡大が考えられる中で、高止まりしている数値目標ではあるが、地道な活動でそれを少しでも減らしていければと考えている。

<基本目標④「快適な生活環境の保全」について>

○委員：水洗化率は、分母を人口とするより世帯数の方が適正ではないか。

→事務局：統計で用いている算出式は人口を用いているので、これを基本としつつ、世帯数を用いた方法についても検討したい。

○アドバイザー：数値目標の「特定空家等」とはどういったものか。

○委員：注釈をつけては

→事務局：倒壊する恐れがあるなどの著しく危険な状態、衛生上有害となる恐れや著しく景観を損なっている状態にある空き家で、越前おおの空家等対策協議会において認定した建物を言う。委員ご指摘のとおり、専門用語などには注釈をつけてわかりやすい計画にしたい。

<基本目標⑤「総合的な取り組みの推進」について>

○アドバイザー：ナッジを活用した情報発信とあるが具体的な考えはあるのか。

○アドバイザー：再生可能エネルギーなどの新たな投資が地域経済循環につながるような取り組みについても検討してはいかがか。

→事務局：ナッジは現時点で具体的なものはないが、市民アンケートによると環境問題に対する関心度は高まっている中で、ナッジの活用ができれば市民の行動変容を実現できるのではないかと考えている。地域経済循環の取り組みについては検討していきたい。

○アドバイザー：県の環境アドバイザーについて、引き続き活用いただきたい。

(2) その他 なし

3. その他

次の2点を事務局より報告

①「(仮称) 福井 大野・池田ウインドファーム事業」に係る環境アセスメントの経過報告について

- ・前回審議会での結果を踏まえ、8月に「計画段階環境配慮書」に対する大野市意見を県に提出。県は、9月に事業者に対し県意見を送付している。
- ・今月7日から2月8日までの日程で、第2段階の手続きである「環境影響評価方法書」の縦覧が開始されている。
- ・当該方法書の中で、風車は、大野市区域では設置せず、池田町区域のみに11基設置するという計画に変更されている。大野市内から風車が見えることや、建設時の機材運搬路として市内の林道が利用されることなど、何らかの環境影響があると想定されることから引き続き環境アセスメント手続きの中で大野市の意見を申し述べていきたい。その際には、この審議会での審議をお願いしたい。
- ・当該方法書に対する住民意見の〆切は来月2月22日となっている。3月下旬ごろには、事業者が住民意見を取りまとめて県に送付するものと想定される。
- ・方法書に対する大野市の意見書提出は5月ごろになる見込み。
- ・2月8日まで有終会館1階多目的ホール入り口付近において方法書の縦覧が実施されている。そのほか、電源開発株式会社のHP上で縦覧が可能。今月30日(土)の夜に有終会館において住民説明会が予定されている。

②今後の第三期大野市環境基本計画策定に関する予定について

- ・本日の意見等を反映させた素案を作成し、パブリックコメントを2月1日から2月15日にかけて実施する予定。
- ・次回は2月下旬ごろに、パブリックコメントを反映した最終案の審議を予定。

4. 副会長あいさつ